

【事例】
 ペットショップで21万円で購入した犬が、1〜2日で咳をしだした。段々ひどくなってきたので動物病院に行った。ケネルコフと診断され、3ヶ月位かかるといふ。初めに欲しいと思つた犬は風邪をひいていふと言われたので、ペットショップでうつついていたと思う。治療費を請求したい。

【解説】
 ペットは法律上では「モノ」として扱われます。購入したペットに病気などがあつた場合、販売店との交渉は、契約書を確認し、動物病院（指定の病院の時もあり）の診断書をもとに話し合います。治療費の請求が可能であっても、販売店側から解約・交換などが提案されることがありますが、一度飼つてしまつたと愛情が湧き、解決が難しくなる場合もあります。



ペットを買うとき・飼うときトラブル

「アドバイザー」
 ペットを購入するときには、契約書には安易にサインをせず、万が一のトラブル時の責任の所在や料金・サルビス内容を確認してから契約しましょう。癒しや孤独感解消になるペットですが、飼つていられる時に排せつ物や鳴き声による「騒音」「臭い」などのトラブルが起きています。特に、ペットの集合住宅では、鳴き声、抜け毛の飛散、歩く爪の音などの対策が必要です。多頭飼いの犬のサイズや種類など、規約に違反しないようにしましょう。

また、シニア世代の飼い主も多いですが、犬・猫の平均寿命は15年程なので、最期まで責任を持つて飼えるか考えましょう。ペットのしつけをいま掛ける、周りに迷惑をかけないマナーが大切です。

6月に動物愛護管理法の改正が成立しました。主な改正内容は、①飼主の責務②動物の使用及び保管等に関する基準③動物取扱業者の規制④周辺の生活環境の保全⑤特定動物の飼養規制⑥犬及び猫の引取り、負傷動物の収容⑦愛護動物の虐待などに関する罰則⑧動物の虐待防止⑨動物の飼養の適性⑩動物の適性飼養⑪動物の適性飼養⑫動物の適性飼養⑬動物の適性飼養⑭動物の適性飼養⑮動物の適性飼養⑯動物の適性飼養⑰動物の適性飼養⑱動物の適性飼養⑲動物の適性飼養⑳動物の適性飼養㉑動物の適性飼養㉒動物の適性飼養㉓動物の適性飼養㉔動物の適性飼養㉕動物の適性飼養㉖動物の適性飼養㉗動物の適性飼養㉘動物の適性飼養㉙動物の適性飼養㉚動物の適性飼養㉛動物の適性飼養㉜動物の適性飼養㉝動物の適性飼養㉞動物の適性飼養㉟動物の適性飼養㊱動物の適性飼養㊲動物の適性飼養㊳動物の適性飼養㊴動物の適性飼養㊵動物の適性飼養㊶動物の適性飼養㊷動物の適性飼養㊸動物の適性飼養㊹動物の適性飼養㊺動物の適性飼養

各種相談の案内

気軽に相談してください。なお、祝・休日にあたる場合は変更する場合があります。

- ◎法律相談【予約制】
 月曜日（第2月曜日除く）、第2水曜日
 13:00～16:45（1つの内容で1回限り）
 市役所1階相談室（問合先：人権推進課）
- ◎労働相談【予約制】
 第2木曜日 13:00～15:05（1つの内容で1回限り）
 市役所1階相談室（問合先：人権推進課）
- ◎行政相談
 第3月曜日 13:30～16:00（受付は15:30まで）
 市役所会議室（問合先：人権推進課）
- ◎人権擁護委員による人権相談
 第3月曜日 13:30～16:00（受付は15:30まで）
 市役所会議室ほか（問合先：人権推進課）
- ◎総合生活相談（人権侵害・就労支援・進路選択支援・生活相談）
 ●月～金曜日 9:30～16:30
 人権推進課
 南部市民交流センター本館（☎466-6464）
 北部市民交流センター本館（☎464-5726）
 まちの活性課（就労支援のみ ☎469-3131）
 公益社団法人 泉佐野市人権協会（☎458-7444）
 ●第3土曜日 10:00～12:00【予約制】
 申込・問合先 その週の月曜日までに人権推進課へ
- ◎女性のための電話相談（☎469-7402）
 第1～4水曜日 10:00～12:00、13:00～15:00
 問合先 いずみさの女性センター（☎469-7125）
- ◎女性のための面接相談【予約制】
 相談日・時間は予約時に問い合わせてください。夜間相談あり
 問合先 いずみさの女性センター（☎469-7125）
- ◎経営相談【予約制】
 6～2月の第2・4火曜日（8・12・2月は第1・3火曜日、10月は第2・5火曜日）13:00～17:50
 消費生活センター
 （問合先：まちの活性課 ☎469-3131）
- ◎消費生活相談
 月～金曜日 9:00～16:30
 消費生活センター（☎469-2240）
- ◎司法書士総合相談【予約制】
 水曜日 13:30～16:30 消費生活センター
 申込 大阪司法書士会（☎06-6943-6099）
 受付 月～金曜日 10:00～16:00
- ◎行政書士相談（相続・遺言など）【予約制】
 第4金曜日 13:00～16:00 市役所1階相談室
 申込 大阪府行政書士会泉州支部（☎483-7373）
- ◎税理士による税務相談
 第3水曜日（2・3月除く）
 13:00～16:00（受付は15:30まで）
 市役所1階相談室（問合先：税務課）
- ◎国民健康保険料夜間納付相談
 第3木曜日（祝日除く）17:30～20:00
 国保年金課
- ◎後期高齢者医療保険料夜間納付相談
 第3木曜日（祝日除く）17:30～20:00
 国保年金課
- ◎家庭児童相談（☎463-1937）
 月～金曜日 9:00～17:00
- ◎子どもフリーダイヤル（☎0120-510-783）
 月～金曜日 9:00～17:00
- ◎育児相談
 ●月～金曜日 9:00～16:00
 すえひろこども園（☎466-5826）
 ●月～金曜日 10:00～16:00
 地域子育て支援センター（☎469-3700）
- ◎子育て電話相談
 鶴原保育園（☎463-0065）
 月～金曜日 10:00～16:00
- ◎母子・父子・寡婦家庭の相談
 月～水・金曜日 9:00～17:00 子育て支援課
- ◎教育相談
 ●さわやかルーム（☎447-7312）
 月～金曜日 10:15～15:30
 ●シャイン（☎464-8750）
- 月～金曜日 10:15～15:30
- ◎身障者相談
 第2・4金曜日 13:00～15:00
 社会福祉センター2階（問合先：地域共生推進課）
- ◎知的障害児（者）よろず相談
 第4金曜日 10:00～12:00
 社会福祉センター2階（問合先：地域共生推進課）
- ◎心配ごと相談
 ●月曜日（第4月曜日除く）13:00～16:00
 社会福祉センター2階相談室
 ●第4月曜日 シャッピーハウス（佐野公民館隣）
 （問合先：社会福祉協議会 ☎469-2155）
- ◎福祉総合相談
 月～金曜日 8:45～17:15
 社会福祉センター1階（問合先：基幹包括支援センターいずみさの ☎464-2977 Fax462-5400）
- ◎赤ちゃん相談【予約制】
 第3水曜日 9:30～11:00
 健診センター（問合先：健康推進課）
- ◎健康相談・栄養相談【予約制】
 第3火曜日 9:30～12:00 健康推進課
- ◎肝炎ウイルス検査【予約制】
 第1水曜日（祝日除く）9:30～10:00
 泉佐野保健所（☎462-7703）
- ◎HIV即日検査（希望者には梅毒即日検査も実施・匿名可）
 第1・3月曜日（祝日除く）13:00～14:00
 泉佐野保健所（☎462-7703）
- ◎こころの健康相談（アルコール依存症・認知症含む）【予約制】
 月～金曜日（祝日除く）9:00～17:45
 泉佐野保健所（☎462-4600）
- ◎医療に関する相談
 月～金曜日（祝日除く）9:30～16:00
 泉佐野保健所（☎462-7701）